

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（8名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（1名）

8番 鈴木浩之

欠員（5番）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
教育次長	山路康代	総務危機管理課長	山田潤
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村英俊
住民保険課長	郷展子	福祉子ども課長	衣斐武宜
健康推進課長	横田紀彦	都市環境課長	宮崎資啓
上下水道課長	木野村和明	教育総務課長	北中龍一
会計室長	高崎健一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱口晴美	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

○議長（杉本真由美君） それでは皆様、おはようございます。

ただいまから令和7年第5回北方町議会定例会第3日の会議を開きたいと思います。

本日は鈴木浩之議員が欠席しておりますが、ただいまの出席議員は8名であり定足数に達しております。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 朝日智哉さん、及び3番 河村正通さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（杉本真由美君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、井野勝巳さん。

○10番（井野勝巳君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、3点ほどお聞きをしたいと思います。

昨夜はまた青森県のほうで大きな地震が震度6であって、また火災も発生したということで、非常にこの寒い時期にかわいそうに、災害を受けて、大変なときに。まだ起きていないだけでも南海沖地震もいつ起きるか分からんし、他人事じゃないなあと思ってニュースを見てきましたけれども、本当に被災に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、石破内閣の総辞職によりまして総裁選が行われ、小泉氏と決選投票の結果、高市早苗氏が女性初の第29代自民党総裁に選出をされました。その後、104代自民党首相に就任され、早々と外交に出向き、休む間もなく衆参両議院での代表質問や予算委員会に臨んでおります。

中でも、物価対策として早々にガソリン価格の引下げをされました。また、11月28日は、経済対策として18兆3,034億円の予算を閣議決定し、自治体が自由に使える重点支援地方交付金制度も拡充するとしております。プレミアム商品券の発行やお米券、冬の間のカス、灯油、また今後は小・中学校の給食費支援の給付や水道料金の減免も検討をするとしております。この交付金は、自治体が自由に用途を選べるようになっております。政府は経済対策として、この補正予算を今国会で成立させるとしております。

新年度から、上下水道料金の改正が当町でも行われます。上下水道料金の減免措置をしていただきたいと思いますので、一度前にもお聞きを町長にしておりますけれども、再度考えをお伺いいたします。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

まずもって、東北青森沖で起きました地震災害におきまして被災をされました方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、井野議員の上水道の減免についてということで御質問をいただきました。お答えをいたしたいと思います。

質問の趣旨は、今回の補正予算に組み込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2兆円の用途について、町として上下水道の減免に充てる考えはあるかということですが、結論から申し上げますと、現在も国会にて審議中のため、当然でありますけれども現時点では国から金額、要綱等の内示すら来ておりません。

したがって、現時点で施策を考えるまでには至っておらないことは御理解をいただきたいと思っております。ただ、今までの町採配による臨時交付金の用途についておさらいさせていただきますと、一番最初は令和2年度になります。上下水道料金を合わせて月1,100円、8か月間減免をいたしました。また、町内利用限定のプレミアム商品券を15歳以上に1人1冊、1万円分を5,000円にて販売いたしました。

令和3年度には、町内限定のプレミアム商品券を1人1冊、15歳以上に1万円分を5,000円にて販売いたしました。

令和4年度は、プレミアム商品券1万円分を65歳以上の世帯に無償で配付し、それ以外の世帯には1万円分のプレミアム商品券を1世帯3冊までとして6,000円で販売をいたしました。加えて、同年、上下水道料金を月1,540円、4か月間減免をいたしました。また、同年、学校給食応援事業として800万円を支出しております。

令和5年度には、1世帯に7,000円分のJCBギフト券を全世帯に配付いたしました。加えて、同年、65歳以上の高齢者の方全員に8,000円分のJCBギフトカードを配付いたしました。

令和6年度は何もしておりません。

令和7年度は、物価高騰対策として、課税世帯に商品券8,000円を配付いたしました。

以上、上下水道料金の減免を2回、町内限定プレミアム商品券を3回、JCBギフトの支給を2回ということになりますが、とりわけJCBギフト券は多くの方から高評価をいただき、喜びの声も多く聞いたところでもあります。また、何がいいかという問いかけに対して、圧倒的にJCBギフト券という回答をいただいております。

したがって、物価高騰の支援として取り入れる事業として、私は今の段階では商品券が一番よいと思っております。当然、これから配分される金額によって支給の対象者等も変わってきますし、金額が多ければほかのところにも支援を考えることにもなります。

いずれにせよ、金額等が決定次第、意見を取りまとめた上で事業を確立していきたいと考えているところであります。

議長、以上の観点から、井野議員の質問内容について、考えの趣旨等をもう少し詳しくお尋ね

したいので、反問権の行使を許可願います。お取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（杉本真由美君） ただいまの反問権の行使の要求について、許可いたします。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、井野議員に1点お尋ねしたいと思います。

私の記憶の中では、かつてプレミアム商品券を販売したとき、町内限定での使い勝手と換金手間が悪いという意見が多くありました。しかし、この事業の趣旨は、コロナ禍の中、疲弊した町民とともに町内事業者の救済をも考慮した消費喚起を含めた事業でありまして、町内限定は仕方のない措置でありました。当時、井野議員におかれても、使い勝手の悪さから、現金が一番、現金を配れないかと言っておられたことを記憶しております。私もできるなら、当時、現金という思いを強く持っておりました。

そういう意味では、JCBギフトカードは現金と同等、現金そのものだと思っております。まして何よりも給付事業の中で一番喜ばれたという実感もあります。加えて、経済の循環という観点からも効果は一番と考えております。かつ、この配付事業は北方町だからこそできるという環境があります。それは、北方郵便局の理解と協力がいただけるということで、ある意味北方町の特権でもあると思っております。

しかし、井野議員の質問は、来年から上下水道料金が上がるから減免せよという非常に単純な要望ではありますが、逆に緩和措置を講じた上で値上げに踏み切ったところでもありますから、井野議員とは真逆の発想と私はなりますから、なおさら上下水道の減免という考えには今回は至らないというふうに考えているところであります。

したがって、井野議員の理由の中では私の心は動きようがありません。もう少し議論を深めたいと考えますので、質問をいたしたいと思えます。

なぜ上下水道の減免を要望されるのか。現金配付やほかの方策より水道料金の減免をよしとする確固たる信念、もしくはその根拠をお聞かせ願いたいと思えます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 井野議員、今の質問に対する回答をお願いいたします。

○10番（井野勝巳君） 今、町長さんからそういった、なぜこの時期に減免を言うのかということですが、今政府も物価対策構想でこういったいろんなところへ手を差し伸べておられる中で、今これから、新年度から水道料金を上げるわけですよ。だから、その水道料金を上げるについては、確かに今までの老朽化対策が叫ばれておる中で、それ理解しますよ、上げなきゃならんということ。だから、その前にも僕は水道課へ行って、何とかこの補助金を国のほうからも取り上げて、できるだけなら水道料金を上げないよということをお話してきたけれども、ただなかなかこの手続にも大変な手間が要するというか、水道料金を上げなきゃ国の補助金はもらえないということであつたのでそれはそのまま来ておりますけれども、今この物価高対策でおるときに水道料金を上げる。上げるのなら減免措置をして少しでも物価高対策にしていれば、当然いろんなお金にしても何にしても結構だと思うんですよ。ただ水道料金にして、そんなものは

町民が喜ぶはずないということは絶対ないと思う。喜んでおるんですよ。特に俺なんか、ありがたいなあと思っていますよ。当時の下水道料金なんかと比べたら、どえらな金が上がってきておるわけですから、当初料金を設定したときの全国平均もあったように、上下水道料金が上がったということで、相当の批判を食らった。嫌なことを僕は何遍も聞いてきておる関係で、今度1月、2月から上げるその水道料金に対して、僕としては多少でもこういった形にしておけば請求書もらったときに水道料金減免してくれたなあということで、これはもう全ての家庭に水はなけなおれんわけですから、今水道料金でも40戸が滞納か何かしておるようなことを聞いておりますけれども、40人の人、1人でもですけれども、40人の人も滞納するほどの今水道料金というのは生活に圧迫してきておるんです。そこへ現金を配って、じゃあ現金でその人がそんな水道料金の滞納分を払ったかという話にもなってくるわけですが、僕としては減免措置をすればそんな手間もかからんし、手数料にしても郵便局の人はただでやってもらえるかどうか知らんけれども、全部ただでやってくれるんですか、郵便局は。

〔「そうですね。払っていません」の声あり〕

○10番（井野勝巳君） そうでしょう。前にも僕があんたと言い合いしたときには……。

○町長（戸部哲哉君） 質問の趣旨がちょっと違うんで。

○10番（井野勝巳君） 違うんじゃないがな。あんた、何で減免減免と言うから読み上げておるんやが。

○町長（戸部哲哉君） 違います。趣旨が違うんで。

○10番（井野勝巳君） 趣旨が違うことない。俺は俺の思いでしゃべっておるだから。

○町長（戸部哲哉君） そんなことは聞いてないです。

○10番（井野勝巳君） 聞いておらんことないがな。減免の話をしておって答弁しておるがな。

○議長（杉本真由美君） 井野議員、趣旨に沿った答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 私の質問趣旨は、当然、水道料金を減免すれば喜ばれます。当たり前のお話です。井野議員のおっしゃることもよく分かりますけれども、現実において、やっぱり水道料金を減免するという事は、どうしても現金給付とどちらがいいということの議論をしたいということなんです。

当然、あり余るお金があれば水道料金も減免して商品券も配る。これは当然のことだと思うんですけども、現実的に今幾らお金が来るかということもないんですし、例えば大きいまちですと商品券配付というのはとてもできない。作業が多過ぎて。岐阜なんかは、いわゆる電子マネー、P a y P a yとか、そういうのにつけていますね。瑞穂もつけています。例えば、大きいまちへ行くとほとんどそういうことしかできないんですよ。

おっしゃるとおり水道料金の減免ということも当然私の頭にはありますけれども、それよりもやっぱり現金給付というのが今の時代において一番効率がいいのかな。やはり入ってくるやつというのはあまりありがたみがないんですよ。入ってくるというのは、水道料金から例えば1,000

円引かれたとしても、8,000円、9,000円の家庭なら感じるかも分かりません。けども一般家庭ですと1万円を超えています。そういう中で月に1,000円くらい引いたところで、それほどありがたみを感じない。けども、現実的に給付される商品券、これは現金と私は一緒だと思っていますけれども、そういったものをもらったときにやっぱり気持ちの問題で大きく違うと思うんですね。

ですから、私がお聞きしたいのは、水道料金の減免がいいのか、それとも現金給付がいいのか、それとも電子マネーがいいのか、そういった中の選択肢の中で、なぜそれよりも上下水道料金の減免のほうがいいのかということなんです。

私は、これはどれも一緒なんですよ。結果的には何らかの支援をするわけですから、どの形をもって一緒なんですけれども、一番支援をしていただけたなという実感、そういう実感があるにはやっぱり今まで何回かこれいろいろやってきた中で、商品券というのが一番喜ばれた。ですから、こういう時代だからこそ、地道な政策ではなくやっぱり実感として与えられるような、そんなことなのかなあというふうに思っております。

これは皆さんのまた御意見を聞きながら取り入れていきたいと思っておりますし、何分にも2兆円という金額は恐らく配付されるとすると、今までで一番大きく来るんじゃないかなと思っております。今、政府のほうの言いようでは、2倍とか過去の3倍とか、去年の補正から比べるとそのくらいの分配金になるのではないかなあと言っておりますので、多く来れば商品券プラス水道料金に充てることもありましようし、またほかのものをしっかりと考えた中でやろうということもあります。

したがって、ここはじっくりと考えた中で、まずは商品券をメインに、そして井野議員が言われるようにその余分があれば、そういったほかのことにも充てていきたいなど、そんなふうに思っておりますので、ぜひ一番上下水道がいいという意見をぜひお聞きしたい。それよりもいいという部分をお聞きしたい。減免すれば喜ばれるに決まっています。そういう議論をするのではなく、なぜ商品券より水道料金がいいかと、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 意見がはっきりと分かれております。町長にしてみたら、現金が、プレミアム商品券が喜ばれるだろうと思うし、私は私でそういった形の中で上下水道、この中で値上げする中で下げたほうがよかろうかと、町民が喜ぶじゃないという思いの中で提案をしておるんで、意見が違うことだけここで申し上げておいて、答弁する気もありません。聞くこともないです。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 逆に、今回水道料金を値上げさせていただきました。そして、ここには減免措置を、激変緩和措置とまでは言いませんけれども、要するに2段階かけてわざわざ水道料金を上げておるわけですね。そういうことをして急激に上がることを避けておるんで、ここでもし水道料金を減免すると、今度それを取りやめたときに一気に上がると、そういう状況をわざわざ緩和措置をしているわけで、ちょっと今の段階で、逆に言うと水道料金を減免するとその措置が

無になってしまうというふうにちょっと今思っておりますので、できるだけ現金に勝るものはやっぱりないというふうに思っておりますので、そこはちょっと考え方が、水道料金ということではなしに現時点、水道料金を上げさせてもらった中でやっぱりそのことも含めて考えていきたい、そういうふうに思っております。ぜひ御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） お互いにこれをしゃべっておってもらちが明かんとは思いますけど、水道料金は政府のほうも減免措置すると、これ1つ上げてきておるんで、政府のほうが上がってきたときに下げてもらいたいわな。そのとき、政府が来たときにあんたどうする。減免措置せんのか。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 含めてというふうには来ておりません。

それと、政府のほうは今プレミアム商品券、お米券、そういったものを配付してほしいというの、これもどういうふうに来て、まだ内示も来ておりませんのでどこの御意見か知りませんが、そういうことを今議論されております。

今回は、物価高騰対策の重点支援金ということでいろんな面に充てられるとは思いますが、現実的にいただいたものをどういうふうに配付するかというのは、やっぱりいただくほうが実感としてあるもの、そして喜ばれるもの、そういうことを探って決定していきたいと思っております。

私個人の意見だけで決めるわけでもありませんし、皆さんの御意見を聞きながらそれを取りまとめて実行していきたいと思っておりますので御理解ください。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 3遍になるのでやめますけれども、次にiPadの修理代金について、お尋ねをしたいと思います。

古い議案からですみませんが、かねてより思っておりましたiPadの修理代ですが、その後、近隣市町の取扱いについて近隣市町を調査しましたところ、修繕料金を徴収していない自治体、また予備費で対応している自治体、また過失による故障は負担させていないなどとお聞きをしました。

北方町は120万円の修理代金で47万円の収入未済額と記憶しております。以前にも、270万円の修理代金が計上されたことがありましたけれども、これ個人負担は4万8,000円と聞いておりますが、父兄にしたら大きな金額であり、保険に加入していない家庭では大変な出費になります。当時、25件かと記憶しておりますが、納付しない家庭にどのような対応をしているのでしょうか。不納欠損で処理をするのでしょうか。

ある自治体では、多額の修理代が見込まれることから、新年度には保険制度の対応も考えていると聞いております。さきの杉本議員の答弁に、PTAの保険など、ほかとも合わせて年額7,000円ぐらいとの答弁をされておりますが、私はこのように多額の未済額が出るようならば町で保険制度の拡充をして、修理代金を少しでも安くしたほうが父兄の負担も安価になりよいと思

いますが、両学園千何百人もの子供を持つ家庭に保険加入を勧めても大変な労力になります。町でまとめて団体保険制度の対応はできないかをお尋ねいたします。

○議長（杉本真由美君） 北中教育総務課長。

○教育総務課長（北中龍一君） i P a d の修理代金に関する御質問についてお答えをいたします。

1点目、未収金の処理方法についてです。

納付のない家庭にどのような対応をしているかということでございますが、本年度におきましては4月、6月、10月に再発行した納付書を添えて督促の文書を送り、電話でも納付を呼びかけました。令和6年度決算時に未収となっております17人のうち、4人は既に納付、1人が分納中で、公平性確保の観点から今後も収納に努めてまいります。

現在の時点で不納欠損処理をする考えはありませんが、時効の要件を満たし、どうしても納付できない事情がある場合には検討することになるかと思います。

2点目、町でまとめて団体保険制度の対応はできないかということですが、現在は、新1年生へタブレット端末を貸し出す際に、教育委員会と各学園からそれぞれ端末の貸与に関するお願いの文書を配付し、その中で高額な修理代金という負担軽減のために保険等に加入するよう保護者にお勧めをしております。

機を同じくして、県P T A連合会が勧める保険制度の案内もありますので、こちらを利用いただくように推奨しているところでございます。この保険は県P連合会の団体割引や優良割引が適用されますので、個人で賠償責任保険に加入するよりも有利な条件でお引受けいただくことが可能です。

一律でという御提案ですが、家庭によりましては既に賠償責任保険に加入をされ、貸与されたタブレットにも適用可能な特約をつけて対応されている場合も考えられ、その場合は二重の負担を強いることにもなりかねません。

仮に、質問の御趣旨が町費で保険料も全額負担せよということであるならば、自己負担なしに保険適用がなされ修理費がかからないということになり、物を大切にできなくなったり、これまで以上に修繕が増加したりするのではないかとの懸念があります。

また、壊してしまった借り物を原状に復することは当然の義務であろうと考えます。子供たちが物を大切にすることをしっかりと育むこと、それを御家庭でも教育していただきたいことから、町で保険料の負担をしたり、修理代金を全額負担したりすることは適切でないと考えます。

議員におかれましても、この意をお酌みいただき、保護者などから御相談があった場合には御指導いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 全額を町で持てというんじゃないですよ、僕は。あくまでも父兄の負担が安くなるように取り計らえんかなということによっておるんですよ。

よそのをちょっと調べますと、今i P a d、うち古いのを売りに出していますけど、ある程度予備に取っておいて、その予備で傷んだところは対応しておる町村もあるんですよ、町も。それ

で1件だけは父兄から徴収をしたと。どういう事件かといったら、故意に傷めたことが分かったので修理代を父兄からいただいたということがあって、ほとんどこの近隣市町でiPadの代金を取っておる市町は少ないんですよ。

4万8,000円という、一概に言うと、先ほども物価高騰の言っていますけど、政府においても家庭の苦しいところには手当てしましょうと話が政府のほうでも出ておりますけれども、やはりこういったこともちょこっとでも安くしてやったほうがいい。昔、教科書は有償で買ってあって、僕は貧乏人の家庭はなんですけれども、古いのを使った家庭もあったようですし、そのときにちょうど公明党の榊原氏が提案しまして教科書無償になってきたんですけれども、今度はiPadでして、iPadは今度高校生はもう買取れというような話が県のほうで出ておりますけれども、だんだん目も悪くなってくるという問題もある中で、この事業を進める以上やらなきゃならんし、そして子供が故意に傷めたか、そうじゃなしに本当に机の上から落ちてしまったのか分からんけれども、できるだけならそういった形の中で個人負担を安くしてやってください。その方法を考えてくださいと。それには団体保険がいいじゃないか。個々に入っている人たちは個々に入っている人たち、それでいいじゃないですか。何の二重にどうのこうのということをここで心配することはない。その人、それで当たってもらえばいいわけで、そういう保険に入っておらん人たちが対応できるような形の中でやっていきゃいいと思うので。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） ただいま団体でというお話ですけれども、私が一番最初にお話ししたとおり、PTAの連合会の保険は団体の保険になります。なので、お安く入ることができるという制度になっております。もちろん1個当たりの保険料を安くするよということですので、この保険こそが議員がおっしゃられる団体保険に当たりますので、こちらを御利用いただくのが適正なのではないかと思えます。

また、iPadなんですけど、これ一括での集中での操作ということも町のほうで行うことがあります。一斉に同じアプリを入れたりとか、同じものを処理したりということをするために中の環境を全て整えているという事情があります。なので、中古を使ってもいいのではないかという御意見もあろうかと思いますが、その場合は機種の違いによって同じ環境が整わないという懸念もあります。なので、町のほうでは指定した事業者をお願いをして全く同じ環境になるように修理をしている。で、修理代金は高額になってしまうかもしれませんが、そのために授業や学習環境に不具合が生じないようにという配慮からでございますので、その点については御理解をいただきたいと思えます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝己君） 今、そのPTAの団体に入っておると安くなるのか。団体の保険に入っておると安くなる。僕の言う団体保険だとあんた答弁したな、今。それで安くなって、今そのPTAの団体保険というのは今町がやっておるのか。やっておって、この4万8,000円という修理代が出てくるの。安いと思わんよ。

○議長（杉本真由美君） 北中課長。

○教育総務課長（北中龍一君） 保険の仕組みということをお考えいただきたいんですが、修理代金は4万8,000円かかったとしても、その分の費用が保険のほうから賄われれば、当然その差引きした金額というところが実際の修理代金になるということですので、保険が全てその4万8,000円をカバーできるかというところではない場合もありますので、ここで全額が出ますとは申しませんが、保険に入っていればある程度保険会社のほうから保険金が下りてきて、その分費用負担は軽くなるということですので、保険に入っただけでさえいけば4万8,000円全てを負担することはないというふうに考えております。そのようにPTAの保険のパンフレットにも書いてございますので、そこはよく読んで御理解いただければこの保険の趣旨も御理解いただけるかと思えますし、負担軽減につながっているというふうに考えます。

全くそのまま4万8,000円を負担しなければならないというところは、保険に入っただけでみえない御家庭のところがあるところがある。保険に入っただけでいられれば、保険を請求していただければ、その分保険会社のほうから給付がございますので、もちろんきちんと安くなるということでございます。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） その保険に要は入れということも入っておらんのですよな。これは生徒は南と北で1,500人もおるんですから、入ってもらうことは大変な仕事やなあ。これは入ってもらう話はどうやってこれから進めていくの。それも大変な作業になるよ、あんたらなあ、こうやって見ていると。当然、個々にこのPTAの保険に入っただけで安くなると今話聞いたけれども、その世話するの大変やなあ。だから入っただけから、こんだけの人数、あんた方にすればたかが25人というか知らんけど、25人にしても収納ができないで、今料金を使って督促状を送って何かしておるんだわなあ。不納欠損には落とさんということになると、これからこの手間も要るし大変な作業やなあ。分かりました。

次に、教員のモラルについてお聞きをしたいと思います。

子供たちを育成すべき教職員が、全国各地で女子児童らを盗撮したニュースが毎日のように報道されました。それも熟年の教員が盗撮をして交流サイトで画像を共有するなど、最も恥ずべき行為が行われ悲しい限りであります。

県内においても30人の高校、小・中学校の教諭が停職や免職処分を受けております。最も卑劣で許せない行為は、先生の立場にありながら私的に交流サイトを利用して未熟で幼稚な子供たちと性的関係を持つなど、常識のある大人なら考えられない行為がありました。交流サイトや通信的な行動は目に見えなくても、何十人もの教員が共有をしておりました。これらは、もしかしたら氷山の一角かも知れません。

教育長もニュースを見たことと思いますが、当北方町の先生方は大丈夫かと疑いたくもありません。先生方にいかなる指導をされたか、お尋ねをいたします。

○議長（杉本真由美君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） 教職員の盗撮事件に対する教職員のモラル指導について、お答えします。

盗撮など、自分の欲求を満たすための性的な不適切行為は、児童・生徒に一生の傷を負わせるとともに、教育への信頼の失墜となり断じて許されることではありません。そのことを踏まえ、教職員へは国や県からの通知に加え、町からも通知を出し、児童・生徒性暴力の防止の徹底を図りました。

盗撮防止については、教室やトイレ、更衣室などにカメラの設置がないかなどの定期的な点検を行うことや、教室を常に整理整頓し、カメラなどを設置できないような環境づくりを指導しました。さらに、教職員によるSNSなどを用いて児童・生徒と私的なやり取りを行ってはならないことはもとより、教職員個人が所有する端末での撮影禁止、学校所有等の端末であっても児童・生徒等の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出すことのないよう徹底しました。

さらに、今後の指導と協議については、盗撮等の早期発見に努め、引き続き児童・生徒や教職員に対する定期的なアンケートや聞き取りなどの調査を実施してまいります。また、児童・生徒や保護者に対して、校内または教育委員会の相談窓口等を改めて確実に周知し、安心して相談できる環境の整備に取り組んでまいります。

今後も、児童・生徒を教職員による性暴力の犠牲者とさせないという断固たる決意を持って、園・校長会をはじめ教頭会、教員等の会議の中で話し合いながら一丸となって実効的な措置を講じ続けてまいります。

○議長（杉本真由美君） 井野議員。

○10番（井野勝已君） ありがとうございます。

昔、僕らが1年生のときで、60年も70年も前の話やけれども、先生というと雲の上の人で、もう偉い、父兄にしても先生と話すことにはどえらい緊張しているというぐらいの人たち、こんなことになってこんな話が出てくるのは本当に寂しい話で、これからもこういった形の中で、せっかく学園構想をして全国からも北方町へ相次いで視察に来てくれておる中で、北方町の先生がなんていったら、これまた一つの大きな話題になりますので、どうか心して今後もそういったことのないように、定期的に話をしてもらいたいと思います。

また、なかなか先生方も校長さんにいろいろ言ったり何かするのを嫌らしいか知らんけど、ある実態では相談員というか、弁護士というか、そういうのを置いておる学校もあるけれども、うちは多分予算がないって置かんと思うけれども、そういった形の中でもし誰かが、フリーの立場で聞ける人が、相談を受けられる人がいるといいかなあとと思いますがなあ。いろんなことがあると思いますので。人間生きていく上でいろんな問題出てきますからねえ。そういった形の中で相談を受けられるような体制づくりをひとつまた、ここも考えていただければなあと思いますけれども、どっちにしても御苦労さんでございますが、北方の学校から出んようにひとつ今後とも御努力をいただきますようお願いしまして終わります。ありがとうございます。

○議長（杉本真由美君） 次に、石井伸弘さん。

○4番（石井伸弘君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からも2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

1点目ですが、ふるさと納税返礼品への米、麦の取扱い拡大についてお伺いしたいと思います。

昨年起きました令和の米騒動から米価が高止まりしています。国の政策も二転三転している感もある中、一部では、今年米価がどこかで暴落するのではないかとの懸念もささやかれています。安い米価は消費者にとっては大変ありがたいところですが、生産者にとって持続可能性を欠く価格では、長期的に国民にとっての不利益になってしまいます。持続可能な農業政策となることを政府には強くお願いしたいところでございます。

さて、北方町は農地面積は広いわけではなく、農業生産額も約1億円と決して大きな額ではなく、米の生産額も岐阜県最下位です。それでも、生産農家が日々努力して作っている米麦の品質は大変高いと評価されていると聞いております。

また、北方町のふるさと納税の寄附金額は約3,500万円。令和6年度の総務省統計では、岐阜県38位となっております。ふるさと納税の制度そのものの問題点は置いておきますが、それでも制度としてある以上、最大限活用すべきであるとのことは論をまちません。

町内の担い手農家のお一人は、2トン、3トン程度であればJA以外に出荷することは全く問題ないとの見解をいただいております。町内に事業所を持つ米穀販売店のお一つは、県内上場企業の株主優待として岐阜県のお米を全国に個別配送した実績もあるとのこと。どなたの方も北方町のお役に立てるなら、ぜひ取り組みたいという大変ありがたいお言葉をいただきました。

麦についてもお話いたしますと、北方町の小麦はタマイズミという品種で、準強力粉として麺類、ハード系パンなどに人気の品種となっています。また、圃場整備され排水のしっかりした圃場で採れる大変質の高い小麦として、種麦として主に出荷されています。あまり特産と言えるものがないように思われがちな北方町ですが、この麦はもっと特産として打ち出してもよいのではないのでしょうか。ふるさと納税の返礼品とする価値は十分過ぎるほどあると思っております。

そこで、2点ほどお聞きいたします。

北方町の主要農産物でもあり、返礼品として人気の高い米、麦をふるさと納税返礼品として取扱い拡大することに対しての町の見解をお伺いいたします。

また、ふるさと納税返礼品のうち、米、麦がどの程度取り扱われているのか、過去5年の事業者数、返礼品、寄附総額をお知らせいただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、ふるさと納税の返礼品の拡大に関する御質問ということで、事前にいただきました通告に基づいてお答えをいたします。

まず1点目の返礼品に米、麦の取扱いを拡大することへの見解ということでございます。

基本的な考え方といたしまして、返礼品のラインナップが増えるということは、寄附金の増加につながるが見込まれますので望ましいこととあります。ただし、返礼品として取り扱う条

件として、もちろん国の示す基準を満たすこと以外にも安定的な供給が可能であること、相応の数量が確保できること、また一定の品質が担保できることなど様々な条件が必要となってくるため、実際の対応には苦慮しているというところでございます。

2点目の米、麦の過去5年間の取扱実績ということでございますが、まず麦の取扱いはございません。米の取扱業者は1者でございまして、令和6年度と令和7年度はいわゆる令和の米騒動の影響を受けまして、実際の取扱いを中止しておるというところでございます。それ以前の令和3年度から令和5年度ということですと、1件につき5キロの米、ハツシモを返礼品としてあつらえておりまして、合計63件、総重量にしますと315キロ、寄附総額は61万8,000円となっております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） 確認ですけれども、令和3年から5年の61万8,000円というのは、これは3年間の合計でということですのでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

ありがとうございます。微々たる量ということで、多少は出していらっしゃるということではあると思うんですけれども、やっぱりもっともっと出していただきたいなあというふうに思っております。

私も浅野課長と事前にお話しした際に、なかなかお願いするのも大変なんだと。大変だし、お手間をかけてしまうことなのでなかなか苦慮されているという御発言もございましたけれども、お願いする立場で無理をお願いするのもなかなか心苦しいなみたいな話をいただいたところでございます。

ですけど、何か私がお話ししている限りのその事業者の方であったり生産者の方の雰囲気は、あるよ、出せるよ。それから仕事としてやる分には全然やるし、何だったらそれこそ、申し上げましたけれども、北方町のためになりたいんだということまでおっしゃっているんですよ。なので、ぜひ今米に対する関心が非常に高まっている時期でもありますし、まずは米の拡大。実際に今まで取り扱っていらっしゃったということもあるので、拡大するという方向性の中でぜひ進めていただければなあというふうに思っております。

生産者の方が1点気になさっていたのは、JAとの出荷の兼ね合いがあるので、時期は切らなきゃいかんかなあなんていうこともおっしゃっていました。ただそこも、その生産者の方いわく、町のほうでこういう趣旨で北方町のためになるための取扱い拡大なので、ちょっと出荷分、北方町のほうに回してほしいという仁義をどこぞで一緒に切っていただくようなことができればいいんじゃないかという話もいただいております。

なので、一般論としてラインナップを増やすことは望ましいということではございますけれども、もうちょっとこれぐらいは増やしたいというような数量目標みたいなものがもしあればお答えいただければなあと思います。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今、米に関しまして新規の事業者と申しますか、そういったとこ

ろもお声をいただいておりますというふうなことでお話しいただきまして、大変ありがたい話であるというふうにお聞きしておりました。

ただ、あえて心配といたしますと、この返礼品に限らずいろいろ議員さんを通じてとか、こういった協力ができますとか、こういった返礼品ができますよとか、もうそれこそ相手方を連れてきて話ししましょうとか、そういったお話をいただくことがたまにあるんですが、いざお会いしてお話をしてみると、いやちょっとそこまでのつもりはなかったとか、そういう見解にそごがあったりとかいうことがございまして、そういったときには、もちろんこういうお話があるよときっかけをいただくことは大変ありがたいんですけども、ちょっと肌感といいますか温度感が違うということで、逆にちょっと気まずい思いといいますか、そういうことをしてしまっただけということがたまにあるというふうなこともございますので、その辺り、今随分前向きにどんどん乗り気ですよというお話をいただいたのは大変ありがたいんですけども、その辺りはちょっと慎重に、この方ですという御紹介をいただければまたお話をさせていただければなということをお考えいたします。

あと1点、議員もおっしゃられましたけれども、ふるさと納税事態の制度がちょっと曲がり角といいますか、抑制されておる方向に最近進んできておるのも事実ですね。

例えば、返礼品の割合を3割に限定しますとか、事務費を含めて5割以内じゃないと駄目とか、こういうのはだんだん規制がされてきてまして、今年でもいわゆるサイトのポイント還元ですね、あれが中止になる。また、来年度以降に向けて控除額に上限を設けようとか、いろんな緩和策が講じられているようなところです。

そういった中で、うちとしての返礼品を増やしたいんだ、1点でお話しさせていただいたのに制度自体がしぼんでいくというふうになってしまうと、何かこんなもくろみじゃなかったのにと、またそういうそごがあっても仕方がないところでございますので、様々な要件を考えながら慎重に取り扱わせていただきたいと思いますというふうにお考えしております。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

麦についての見解も、ちょっともう少し踏み込んで御回答いただきたいと思いますと思いますが、今まで麦については取扱いがなかったということでございます。ただ、私も農家ではございますし、麦が北方町の隠れた特産品であると私はずっと前から思っておりました。生産農家の方にいたしましても、大変自信を持って自分の麦についての熱い思いを、とてもいい麦なんだよというお話をいただいているところです。

なので、この麦は量が多くても少なくても、私は、麦も人気ではあるんですけども、すごく爆発的に出ていくものじゃないとは思っています。ただやっぱり麦は北方町の特産であるし、麦をいい畑、いい圃場で作られている。それは北方町の自慢の産品であるということをお訴えるためにも、ちょっと取扱いを何とかやっていただけないかなあというふうにお考えしておりますが、そこについての御見解いただければと思います。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま麦についての取扱いということで、原則論ですが、商品ラインナップが増えるということはもちろんいいお話でございます。

ごめんなさい。麦の使途といいますか使い道というと、一般に御飯に混ぜて炊いたりとか……。

○4番（石井伸弘君） 違います。小麦なので、製粉されたものを麺類、パン類にするという、いわゆる小麦粉なんですね。

○政策財政課長（浅野浩一君） ごめんなさい。不勉強で申し訳ないです。

その辺りの需要がどれぐらいあるのかなということ、今ちょうど米は話題になっておりますので物すごく需要があるのかなということは想像できるんですけども、ちょっとその辺り私の不勉強なところもございまして、生産される方、あと需要という部分で、取扱いサイトの関係とかいろんなところに相談しながら新しい開発ができればというふうに、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

前向きな回答をいただいたというふうに受け止めさせていただきたいと思います。

私自身は米農家ではありませんので、米は全て購入しております。購入しているんですけども、現在、自分の家の自分事で恐縮ですが、消費量の半分ほどは豊田市の自治区組織が取り組んでいる「自給家族」米というプログラムで年間契約を結んで購入しております。ミネアサヒという品種のおいしい米なんですけど、これは豊田市、豊田の特に山間部の田舎ですが、ここの持続可能な農業の一助になればという思いで取り組んでいるものですが、ふるさと納税も先ほどメニューを増やせたらいいなあ、ラインナップを増やせたらいいなあというお話を何度かいただきましたが、ふるさと納税、今その5キロを1回ぼんと送るということじゃなしに、返礼品メニューとして年間契約にするなんて、そういう商品開発とかメニュー開発をしていらっしゃる自治体もあるように聞いておりますし、一部人気になっていらっしゃるということも聞いております。

これはふるさと納税の本来の趣旨は、税収を増やすということもそうですけれども、やっぱり関係人口を増やして、北方町であったり、その自治体はその自治体以外の方たちとの関係性を深めていく、関係人口を増やしていく、ファンを増やす、そんなような狙いがふるさと納税にはそもそもあったと思うんです。こういった継続的な年間契約のようなメニューというのは、まさに関係人口を増やして北方町のファンを増やすということに資するものになるかというふうに思っております。

本巣市も伺ったんですけど、お隣の本巣市ですけども、昨年度は約200俵、12トンほどの返礼実績ということで伺っています。今年度は大分動きが鈍くなっているんですよという話もいただきましたけれども、せめて北方町でも年間通じて品切れにならない量を確保して、継続して北方町を応援してみたいなあ、北方町のお米や麦はおいしいなあ、いいところやなと思っていただけの返礼品メニューをぜひ開発していただければなあというふうに思っております。1個目

の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

2つ目に参ります。

町民による平和の鐘の打鐘機会の拡大について、お伺いしたいと思います。

先日、80代の町民の方から、平和の鐘をついた町長の報道があったが、町民はつくことができないのかといった御質問を頂戴いたしました。話を聞けば、御自身のお父様が戦傷者で、片腕を欠損して復員し、大変な思いをして戦後を過ごされたことをお話になりました。

田中角栄元首相、故人でございますけれども、戦争を知っているやつがいるうちは日本は安心だ。戦争を知らない世代がこの国の中核になったときが怖いという言葉を残しています。けだし名言であると感じるところでございます。

近年、隣国であるロシアのウクライナへの軍事侵攻、中国との軍事的緊張感の高まりなど、戦後80年を経て最も厳しい安全保障環境であるとも言われています。一方、SNS空間などでは大変威勢のいい、もしくは強い言葉が増幅し響き合う状況となっていることに強い危機感を覚えます。

この流れにさお差す仕掛けとして、平和の鐘の意味は決して小さなものではないと考えます。平和の鐘は、長崎原爆投下が人類の歴史上最後となることを祈り、非核、平和の願いを込めて毎年打鐘されています。町幹部、議員が打鐘するだけでなく、広く町民、特に若い世代に打鐘してもらうことが平和の思いをつなぐものだと考えます。

お聞きいたします。一般町民が平和の鐘を打鐘できる日時は設けられているのか。どのように告知していらっしゃいますか。

また、北方科において、平和の鐘はどのような位置づけとなっておりますか。中学生が打鐘できる機会をどのように設けているか、2点お聞かせください。

○議長（杉本真由美君） 山田総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） それでは、私からは平和の鐘を打鐘可能な日についてお答えをいたします。

清流平和公園の平和の鐘は、8月6日広島の平和記念式典の日、9日長崎の平和祈念式典の日と15日の終戦記念日の概ね9時から16時半頃に誰でも打鐘することができます。打鐘できることへの町民向けへの告知につきましては、4月の自治会連絡協議会の総会にて自治会長に向け平和の鐘打鐘式への参加案内を行っております。

○議長（杉本真由美君） 山路教育次長。

○教育次長（山路康代君） まず北方科において、平和の鐘はどのような位置づけとなっているかについてお答えします。

平和の鐘については、北方科教科書の9年生「非核平和都市宣言の町」という単元に位置づけられています。教科書には、清流平和公園にある碑文「非核平和都市宣言」や平和の鐘の画像、打鐘式の様子を表す画像等とともに、毎年8月6日8時15分に清流平和公園において広島原爆犠牲者の慰霊及び平和祈念の打鐘式を行っていることを記載しております。また、QRコードで北方

町長の話動画を視聴し、生徒は「非核平和都市宣言の町」としての取組や平和の鐘に込められた願いや思いを感じ取り、自分事として平和についての考えを深め、学ぶことができるよう資料を配置しています。単元の最後には、平和の創造者となるよう自分の考えをまとめ、対象を世界に広げて英語でスピーチするという学習展開で学んでいます。

中学生が打鐘できる機会をどのように設けているかにつきましては、今のところ学校より鐘を打ちたいという申出はありませんが、平和について学習を深める中でそのような申出があれば対応いたします。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

1つ目の質問ですが、1つ目につきましては自治会連絡会で御案内されているということでございますが、残念ながら広報「きたがた」であったりカワセミメール便であったり、そういったところでの告知はないということではよろしいのでしょうか。

これにつきまして、やっぱりこれはもっと、せっかく6、9、15日にやっていらっしゃるわけですから、ちゃんと丁寧に町民の方にお知らせすべきではないかと思うんですけども、これについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

それから、中学生に対する平和の鐘の学習のことですけれども、9年生でやっていらっしゃるということで聞いておりますが、これも私も北方科のカリキュラム全体のところを見たときに、9年生のところで平和学習をして、その平和学習を基に修学旅行も行ってやっていらっしゃる。非常によくできたカリキュラムの中に平和学習がすごくしっかりと組み込まれているというふうを感じ入るところでございます。大変すばらしいカリキュラムになっていらっしゃると思うんですが、私ごとではございますけど、息子3人おりますが、3人とも平和学習の一環なのかいろんな教育機会のあれなのか分かりませんが、平和の鐘のことはよく承知しておりまして、木も植わっているよね。あそこで打てるんだよねという話は承知しているんです。なので、学校での教育が子供たちに大変深く浸透しているんだなということとはよく周知しております。

なんですけど、先ほどの話で、いろんな形で非核平和都市の勉強もされていらっしゃったり、町長の話が伺えたりということで、勉強ができるということについては、これはすばらしくいいんだと思っているんですけども、やっぱり発言したり、それからまとめたりということと同時に、せっかく打てる機会があるものです。あれは飾りじゃないので、やっぱり使って何ぼだと思っているんですね。

例えば、学校からの要請があれば対応したいという話ではございましたけれども、例えば8月6、9、15日が打鐘できる。一般の方たち向けにも公開されているよということであるならば、子供たち、学習を身につけるためにもという意味で、中学3年生、9年生の方たち、もしくは9年生の保護者と児童宛てに、今学んでいますと。学んでいるので、6、9、15に打鐘する機会があるのでぜひ行かれてはどうでしょうかと案内を送るだけでも全然違うというふうに私は思っています。

もちろん学校の先生が引率されて、もしくは生徒代表が6、9、15のどこかで北学園、南学園を代表してついてくるといった機会があればなおいいと思いますけれども、案内だけでもまずは取り組めないかなあということについてお伺いいたします。なので、山田課長と山路課長とそれぞれお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 山田課長。

○総務危機管理課長（山田 潤君） 町民への周知ということでございますけれども、打鐘式につきまして事前の広報は今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉本真由美君） 山路次長。

○教育次長（山路康代君） 議員のおっしゃるとおり、学んだことをやっぱり行動で表していくというのは、スピーチや発信はもちろんですけれども、そういった平和の鐘を鳴らすということもとても意味あることだと思いますので、そういった案内であるとか、または学校の学びの中のカリキュラムの中でまたそういった発展的なことができればということをお思いますので、またそのように園校長会でも話をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（杉本真由美君） 石井議員。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

どちらの問いに対しましても、大変前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。なかなか厳しい環境になりつつあることに対しまして、特に若い世代の方、若い世代に限らず町民の方が平和の鐘をつく。なかなか発言するというのは今の時代本当におっかないというか、炎上しかねないものだったりします。そんな中で、平和の鐘をつくというのは自分の気持ちを素直に発露するすばらしい機会になるかと思っておりますので、ぜひこの平和の鐘を活用していただけるような、非核平和都市宣言をした町として取り組んでいただければなあというふうに思います。

私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） ここで休憩を入れたいと思っておりますが、皆さんいかがですか。どうでしょうか。

よろしいですか、続けても。

〔「続ければいい」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） じゃあ引き続き進めさせていただきます。

次に、古野裕美子さん。

○1番（古野裕美子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、大きく2点についてお伺いいたします。

まず1点目、地域公共交通についてお伺いいたします。

町民の生活を支える基盤の一つが公共交通です。高齢者や子育て世代にとって、通院や買物、学校への通学など日常生活の安心を支える重要な手段となっております。

これまでの議会答弁では、公共交通の在り方について、北方バスターミナルを軸とした利用促進を考えなければならないとの御答弁がありました。また、行政面積が狭くコンパクトな町であ

るため、歩いていける距離にバス停があるとの御説明もいただいております。

しかし、現実には、北方町に22か所のバス停があるもののバス停から300メートル以上離れている世帯、この300メートルという根拠は、300メートル歩いても大丈夫と言える人が65歳で90%、75歳で80%と言われている数値です。も存在し、高齢者の方にとってはその距離を歩くこと自体が大きな負担となっております。バス運転手不足などの影響により、さらにバス停を増やすことや運行時間帯を拡充することは難しい状況にあります。

先日、妊婦さんから、「妊娠後期に入ると運転も怖くなってきたけれど、一番近いバス停からのバス停では乗り換えなくてはならないので移動が負担だし、タクシーも高くて気軽に使えないわ。」との声をお聞きしました。また、息子さんと同居している高齢者の方からも、「今は息子の送迎をお願いしているけれど、お願いするにも気を遣うし、買物に行くにも自由に動けないのがしんどいわ。」との声もお聞きしました。

こうした声に応えられるように、小規模なもので予約制やICTを活用した交通手段で、効率性を上げたものを考えられるのではないかと思います。町民の移動を守る視点からすれば、既存の公共交通の活用と併用しつつ、現状の仕組みだけでは十分に対応し切れない方々への配慮が必要ではないでしょうか。特に、高齢者や子育て世代の生活実態を踏まえ、移動の困難を補う柔軟な仕組みが必要だと思います。

それらの解の一つとして、デマンドタクシーの検討、導入がされている自治体が数年前に比べて着実に広がっております。これは利用者の予約に応じて柔軟に運行する仕組みであり、従来のバス停や運行時間の制約を補っています。

今回、このバス利用が困難な方々の声にどう応えたらいいのかという課題について学ぶために、美濃加茂市や輪之内町、笠松町の視察に行ってきました。その中で印象的だったのは、行政がデマンドタクシーの分かりやすい説明資料や使い方動画を作成して、町民の方に説明していたことです。これによって実際の使い方が誰でも分かるような工夫がされていました。

私は、交通支援を既存制度の効率性だけで語るのではなく、住民の生活の実態に即した観点から考えるべきだと思います。そこで提案したいのが、北方町でも住民のニーズを把握するため、まずは住民参加型の説明会や意見交換会を開いていただくことです。

具体的には、各サロンや地域の集まりで公共交通を話題に意見を吸い上げ、また助成制度や新しい交通手段について比較検討できるような情報提供を行っていただけないかと考えております。地域ごとの課題整理をすれば、住民の声の中に、こうした仕組みを試してもらいたいという意見が出て、より北方町に合った交通サービスが見えてくることもあるでしょう。

これまでの答弁では、町としてデマンドタクシーの導入は考えていない。その代わりに免許返納者や75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方を対象としたタクシー助成制度の拡充を検討していきたいとの御説明がありました。

この制度の拡充を考えるに当たって、バス停利用困難な方々の適用範囲を広く考えていただけないでしょうか。例えば、さきに述べた妊婦さんや、子供が生まれたばかりで身体的につらい産

後間もないママさんなど、車の運転ができない不安な方々にもタクシークーポンを助成していただけると安心して移動できるかと思えます。

公共交通は町民の安心と暮らしを支える基盤です。課題認識を明確にし、住民の声を反映した仕組みづくりを進めることで、町民が北方町で暮らし続けたいと感じられる環境を整えることができると考えられます。今回視察させていただいたところは、常に住民と意見交換とともにデータを取って検証し続けているところがありました。私は北方町に合った公共交通の在り方がきつとあると思っています。

そこで2点伺います。

1点目、現在の町内におけるバス停に行くことが困難な世帯に対してどう考えていますか。

2点目、住民参加型の説明会、意見交換の開催について伺います。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、公共交通に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

1点目のバス停に行くことが困難な世帯についての見解ということでございます。

御指摘のとおり、現在、町内には22か所のバス停がございますが、これはまず近隣市町と比較してみますと、狭隘な北方町の面積の中ではかなり多い数であるとは思いますが、また、バス停の数、位置に関する要望というのは、実はそれほどいただいておりますところではございません。

確かにバス停からの位置を地図上で確認しますと、300メートル以上離れている住宅というのは存在します。しかしながら、実際のバスの利用状況、あるいはバスのニーズというものはそれぞれの世帯の状況によって異なります。例えば、通勤や通学、病院への通院や買物など、世帯の方の世帯員の年齢構成ですとか就業や就学の状況など、こういったものに左右されるものであって、バス停の距離だけでは判断できないという部分もあるかと思えます。

そういったことを踏まえまして、2点目の意見交換会の開催についてということでございますが、これは多くの住民の皆さんから意見をいただきまして住民ニーズの傾向分析、こういったものを行いまして町の施策に反映させるといったことは大変効果的な方策であるというふうに考えます。

ただし、現実問題としまして、公共交通に絞った説明会というような形を例えば開催したとしても、果たしてどれだけの御参加がいただけるのかなというところは正直難しいかなと思うところもございます。そのため、既存の町民対話集会ですとか役場に望む声、こういった制度を活用することに加えまして、今後はウェブでのアンケートですとか、議員御指摘の各種サロンなどでの意向調査、こういったものも含めて、今後新たな方法を検討してまいりたいというふうに考えますので、どうぞ御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 古野議員。

○1番（古野裕美子君） 前向きな検討をしていただける御答弁をいただき、ありがとうございます。

す。

サロンなどでの意見交換会でも、住民対話集会では確かに御参加される方も少ないですし、大人数の前で御発言される方の勇気を考えると、身近なサロンや体操教室など、そういった場所での声の中に1つこういう公共交通のテーマを、話題を上げていただいてお声を聞くという形が自然的な発言をされるかと思います。

また、若い方にはやっぱりウェブでのアンケートは有効的だと思いますので、ぜひ地域ごとの課題を整理できるようにいろんなところに出向いていただいて、前向きな公共交通に対しての課題に対して整っていくことを願っております。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移ります。

件名は、産後ケア制度の利用促進についてです。

北方町が提供する産後ケア制度は、出産後の母子の心身の安定を支える重要な支援策です。宿泊型、通所型、訪問型の支援が用意されており、育児に不安を抱える母親にとって大きな助けとなる可能性を秘めています。

しかしながら、制度の存在や利用方法がまだまだ十分に周知されていないこと、申請手続や相談のハードルが高いことなどから実際の利用には困難が伴っているのが現状です。制度があるにもかかわらず、使えない、届かないと感じる母親が少なくありません。

利用者の声を聞いてみると、昨夜眠れなくなってつらかった。でも申請が必要と聞いて諦めた。制度があるのは知っていたけれど、相談する余裕すらなかった。実家のお母さんみたいに頼れる場所があるだけで安心なのにとの声でした。

産後の母親や家族にとって、情報が分かりやすく申請が簡単であることは安心につながります。また、産院との連携が強化されれば利用者が自然と制度へとつながる仕組みが整います。そこで私が提案、要望したいのは、利用者目線に立った情報提供の改善です。

具体的には、施設の産院ごとの情報が見て分かるものが欲しいです。持ち物や利用案内などの詳しい特徴などが書かれたものがあれば、おのおの検索しなくても理解できます。また、申請や保健師さんとの面談をオンライン化することです。北方町では、利用前に保健師さんとの面接を必要とするため、現状は保健センターに行くか、もしくは保健師さんに訪問していただくかになります。新生児との外出は大変ですし、保健師さんが来ていただくのも気にする方も見えます。そんなとき、オンラインを使つての面談であればその様子も把握しやすいので、面談時の選択肢を増やすことよって、より利用しやすくなると思います。

そこで、4点質問いたします。

1点目、北方町の産後ケア事業の現状と利用者数の推移についてです。

利用者数が増加している一方で、制度が十分に活用されているかどうか、町としてどのように把握しているのかお聞かせください。

2点目、案内チラシの改善についてです。

現在のチラシは情報が多く、初めて利用する方にとって分かりづらい面があります。利用者目

線に立ち、視認性や分かりやすさを改善する考えはありますか。

3点目、保健師との面談についてです。

現在は対面が基本ですが、産後の母親にとって外出が難しい場合もあります。オンライン面談を選択肢として導入する考えはありますか。

4点目、申請方法についてです。

現在は紙ベースの申請が中心ですが、オンライン申請を導入することでより多くの母子が利用しやすくなると考えます。町として、オンライン申請の導入を検討する考えはありますか。

以上、4点お願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 産後ケア事業のさらなる改善と利用促進についてお答えします。

1点目の御質問、産後ケア事業の現状と利用実績についてですが、本事業は令和3年度に事業を開始してから2年間は実績がなく、令和5年度に延べ利用人数で3名でしたが、令和6年度から利用料を下げ、利用できる施設を増やすなど事業拡充を図ることにより6年度は延べ利用人数35名、7年度は宿泊型で前年比1.2倍ほどの利用実績見込みとなっており、当制度は本町の母子保健医療対策において一定の成果を上げていると考えております。

2点目の御質問、案内チラシの視認性、分かりやすさの改善についてですが、本町の案内チラシは必要な情報を漏れなく伝達できるようイラストを交えながら整理してまとめてありますが、他市町の産後ケア事業の案内チラシも参考に、より分かりやすい内容となるよう工夫していきたいと思っております。

3点目及び4点目の保健師との面談や利用申請におけるオンラインの導入についてですが、非対面による面談、申請受理は、昨今のデジタル社会形成基本法の基本理念である情報通信技術による町民への公的サービスの利便性の向上に当たり必要であると考えます。したがって、既の実施している他市町の手法などを研究しながら、実施に向けて調整してまいりたいと考えております。

本町の産後ケア事業をより多くの産後ケアを必要とする母子が利用できるように工夫していきたいと考えておりますので、議員におかれましても広報活動等、引き続き当事業への支援をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 古野議員。

○1番（古野裕美子君） ありがとうございます。

以前お聞きしたときよりも、施設を拡大したことやサービス、料金を改定したことによって利用者が増えているということは大変素晴らしいことだと思います。また、オンライン化に関しても前向きに検討していただいて、実施していただくということを伺いました。ありがとうございます。

産後ケアは母親の命と心を守るお守りであり、実家のお母さんのような存在であり、母子の安心を支える大切な制度だと思います。制度があること自体が希望であり、使えることが安心につ

なおります。北方町がこの制度に対し、情報提供の改善、オンライン化の推進、産院との連携強化を通じてより多くの母子が安心して利用できる体制を整えることを強く求めます。どうか現場の声と利用者の実感を受け止めていただき、制度の改善と柔軟な運営を御検討ください。

公共交通と産後ケアは町民の命と暮らしを守る大切な柱です。移動の不安をなくし、子育ての孤立を防ぐことは、町民一人一人の尊厳を守ることに繋がります。高齢者が安心して外出でき、母親が安心して子育てできる町であれば、誰もが北方町で生きていきたい、北方町で子供を育てたいと心から思えるはずです。高齢者も母親も、そして子供たちも、誰もが安心して暮らせる町を私たちは必ずつくり上げなければなりません。町民の声に耳を傾け、未来を担う世代に希望を届けるために行政と議会が一体となって取り組むことを強く求め、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

次の開会時間は11時5分から再開したいと思いますので、お願いいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（杉本真由美君） では、再開いたします。

次に、安藤浩孝さん。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問のほうを始めさせていただきますと思います。

それでは、まず1つ目ではありますが、イオンタウン岐阜北方開業に伴う交通対策について、幾つかお聞きをしていきたいと思っています。

イオンタウンの岐阜北方、Aゾーン、大規模小売店舗立地法説明会が本年8月2日、きらり学習棟で開催されました。説明会資料によりますと、店舗施設の概要として、建築面積が1万9,081平米、店舗面積が1万3,520平米、小売業者名称、イオンリテール（株）、もう一つが（株）カインズということであります。

イオンリテールのほうは、営業時間が8時から23時、カインズが6時半から21時までとなっています。開店予定日は令和8年2月と記されていましたが、県への大規模小売店舗を申請する日の届出、ホームページで見ましたら令和8年2月14日となっています。これは変動する可能性もあるかと思いますが、県への届出は令和8年2月14日となっていました。

説明会は県道53号線、岐阜・関ヶ原線、小柳2丁目、曲路2丁目、曾我屋3丁目、各交差点での交通容量、店舗敷地出入口の車並びに人の動線、駐車場の収容、荷さばき利用時間帯、騒音の予測など順次示された後に、地域住民の方が幾つか質問を出されて説明会は終わりました。

そこで質問していきますが、まず1点目、平日、土、休日、予想される来店者の人数、そして交通量として自動車の来店台数についてお聞きをします。まず1点目、終わります。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、イオンタウン岐阜北方開業に伴う交通対策についてお答えいたします。

1つ目の質問についてであります。想定する来場者数及び自動車台数について、イオンタウンに確認しましたところ、平日2,764人、1,268台、日祝日5,526人、2,535台とのことであります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ただいまイオンタウンの予想される人数が平日が2,764人、土、休日が5,526人と大体倍近い。平日も1,300台ほどと二千五、六百台ということで、大体これも倍ということになります。令和2年5月、プロポーザル施設運営計画書、初期のですね。これを見ましたら、年間利用者が480万人ということでした。1日1万5,000人という大変大きなにぎわいというふうにされましたが、今ですとどうですか。土、休日で5,500ということになると、3分の1ぐらいににぎわいが減少したということになるかと思っています。

本当に当初見込みからは事業計画は幾度となく変更、紆余曲折がありまして、随分本当に減少したなあという感じがしますが、減少したとはいえ土、休日には5,500人、五、六千人の方がおいでになるということになりますので、いずれにしても大きなにぎわいがこのエリア、本町に発生することは間違いないというふうに私は思っています。

そこで確認の意味でお聞きしますが、今日、幾つかこれの土、休日、平日、たくさんの方が来られる。そんな中での交通対策が万全であるかということを確認したいんですが、よろしいですか。それをちょっとお聞きします。完全に交通対策、5,000人の対応はしっかりできておることによってよろしいでしょうか、お聞きします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） こちらの来店者数に対しての交通対策ということですが、全てにおいて対策済であるわけではなく、今後、開業してからもいろいろと関係機関とも調整しながら対策してまいります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今後、人の動き、開店してからどんな動きになるんやろうと、そういう中で対策と言ってみるんだけど、それでは遅いと思うよ、それは。それは当然のことかも分からんけど、事前にやれることはしっかりこれ交通対策をやっていかないと、当日のオープンのとき大混乱しますよ。

ただ5,000人というふうに聞いたもので、ちょっと私も想定外の土、休日の来場者数ということなんですが、それでももう少しあと深掘りをしていきたいと思いますが、それでは2点目をお聞きします。

県道53号線、岐関線、小柳2丁目、曲路2丁目、各交差点の円滑な交通処理について、右折青矢印の信号機の設置、それから信号機のサイクル、現示調整についてお聞きをします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、2つ目の質問についてであります。曲路2丁目交差点への右折矢印信号の設置につきましては、令和5年度から北方警察署を通じて設置要望してきたことによりまして来年3月下旬までに設置する旨の返答をいただいております。

また、主要地方道岐阜・関ヶ原線の各信号機につきましては、交通量に応じて現示サイクル等が連携、調整されていることから、この曲路2丁目交差点への右折矢印信号の設置に伴い、小柳2丁目交差点の信号機の現示サイクル等の調整も実施されるものと考えております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ただいま信号で曲路の交差点には矢印の信号機が来年の3月下旬にできる、それから信号機のサイクルの現示調整も交通量に応じてというような御答弁をされたんですが、宮崎課長、これ実は前の議事録を読んできましたけど、この信号機、僕も実は令和4年6月にやっているんですね。そのとき、こんなことを言ってみえるんですよ。信号機、協議が調い次第工事のほうに入らせていただくことになると。今年の12月頃にオープンだと。これはヤマデンのときの質問ですから、ヤマデンが12月です。つまり令和4年11月には完成しますよというような御答弁してみえるんですね。

それが、今聞いたら来年3月下旬、これオープンしているんじゃないですか。オープン前にこれまだ入らないということですか。までということですから、明確にオープン前ということを書いてもらわんと、これ多分大混乱になりますよ。あそこに矢印が出なかったら、幾ら5,000台とはいえ。これオープン前と間違いじゃないんですか。再度これをお聞きします。

それから、現示調整も交通量に応じてということなんですが、これヤマデンの説明会の資料、それからこの前のイオンリテールの説明会資料、両方見ても交通量の調査、それから検証結果というようなかちつとしたものがあります。私、今日持ってきましたけど、その中で右折青矢印信号機設置と現示調整がないと、その場所の交通量はNGとなりますよというようなことがはっきり書いていますよ、これ。説明会、行かれましたよね。そういったことが、まだこれオープン後にできるかも分からんという、これはちょっといかなもんかと私は思っていますよ。その辺りも再度聞きます。本当に3月の末ということは、オープン後にできるということなんですか。オープン前なんですか、それははっきりしてください。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） オープン前だという認識で大丈夫です。

〔「オープン前」の声あり〕

○都市環境課長（宮崎資啓君） はい。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） ようやく今オープン前にはできるということですので、私正直言ってちょっと安心をしました。

そこで、あそこに横断歩道が小柳2丁目、それから曲路2丁目、このイオンタウン等々ができるとやっぱり車やら自転車でいけない方、歩いていける方も結構おいでになるんですが、あそこ

で横断歩道のサイクルをちょっと調査しましたら、例えば岐関線、南北の通りで30、曲路2丁目、南北、いわゆるグリーン道路、これが35秒で青が点滅しまして10秒で赤になってしまいます。それから小柳2丁目は南北が45秒、いわゆるヤマデンから来るものですね。これが45秒で点滅する。10秒間で点滅なんですね。

それで、今よその話をしてもしょうがないんですが、東京都や地方都市、中心市街地、横断歩道のサイクル上は、今はやっぱり高齢者や障害者、小さな子供、いわゆる交通弱者に対して優しい横断歩道、スローライフを実施しています。このサイクル、インターバルの長さを道路幅、利用者、需要に応じて今調整をしています。

私も今よわい73で、毎日散歩していますが、たまに青で入ってもあそこは片側2車線ずつ、それから右折が入るから5車線入っておるんですよ。ですから、途中の分離帯ぐらいでもうこれ赤になるケースがあるんです。

この前、ちょっとはっとしましたのは車椅子、小柳2丁目のところで車椅子の方が入られたんですが、もう真ん中の分離帯の前で赤ですよ、これ。今言ったように時間がそれだけしか取ってないから。10秒で赤になってしまうということで、こういったこともやっぱり今度せつかくそういった商業施設ができるので、こういった歩道のサイクルもちょっと長めにさせていただかないと、途中で変わる可能性は出てくるわけですよ。青で入っても、分離帯ぐらいで赤になってしまうケースが多々ありますので、ぜひそういった調整もお願いしたいなと思っています。この辺り、御答弁ちょっと一遍聞きます。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 信号の現示時間等につきましても、その信号のサイクルの中でいろいろ調整をさせていただくということは警察ともいろいろ話はしております。現に、北方町内のほかの交差点でも場合によっては変えてもらっているということもございますので、申し訳ないですが、先ほどと同じことになりますけれども、開業した後の状況も踏まえていろいろとまた調整していきたいなと思います。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 町長のほうから今そんなもの渋滞してまうというようなお話が出たんですけど、それは考えが全く駄目。何が優先といたら歩行者が優先ですから、今。今の発言はおかしいんですよ。

〔「関ヶ原線の話やろう」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） 関ヶ原線ですよ。僕全部調査した。時間計って。

関ヶ原線も2分サイクルです、申し訳ないけど。120秒で1つのサイクルになります。渋滞という発言は僕は駄目だと思いますよ。今やりくりしている町長の発言はいいんですけど、と思います。分かりました。

それでは、3問目に行きます。

3問目はイオンタウンの周回道路、町道366号線、それから371号線、ずうっと周回してこの2

本が、町道が入っています。その交通安全対策として、県道に2か所、いわゆる岐関線ですね。2か所、町道に2か所の出入口が今度設けられました。その辺りについてのお考え、それから横断歩道の新設、これはイオンタウンの西側の道路に横断歩道が今一本もありませんので、この新設についてお聞きをします。

それから、この周回道路、速度規制、いまだ標識が立っていません。標識がなければ50キロ、60キロでも走れるわけですから、現実には無理かも分かりませんが、それのお考え。それから、天王川左岸、いわゆるイチゴハウスがあるところですね。あの左岸の幅員が大変狭い、狭小町道となっています。それらの規制についてのお考え、4点ほどお答えをいただきたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、3つ目の質問についてお答えいたします。

4か所の出入口については、イオンタウンがサイン表示を行うとともに、自動車は入り口と出口を分けるなど、ハード、ソフト両面で安全対策に配慮していただけると伺っております。

また、横断歩道の新設につきましては、イオンタウンの施設計画に併せて町道366号線に設置要望しておりますが、開店後の状況に応じて検討するとの返答でございましたので、引き続き設置要望をまいります。

また、速度規制や天王川左岸道路の規制については、開店後の交通状況や関係機関及び関係者との調整を踏まえ、必要に応じて注意喚起、また通行制限及び速度規制など状況に応じた対策を検討してまいります。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） あっさりとお答えいただいたわけではありますが、まずイオンタウン4か所の出入口、横断歩道、幾つか御答弁いただきましたが、イオンタウンの出入口であります、これ当初計画、何か所やったか御存じですか。御存じないですか。当初計画は7か所でした。

今回提示された出入口は、岐関線北側県道にA1、A2の2か所、それから町道366号線、いわゆる西です。ここにA3、A4の2か所、合計4か所。つまり、当初計画から3か所出入口が減りました。駐車場も559台収容ということで、これも当初に比べると1割強スペースが減ってきています。

そこで、イオンの周辺道路の交通対策であります、御承知だと思いますが、駐車場の出入口、基本は左折イン、左折アウトの配置をしています。いいですか、左折イン、左折アウト。いわゆる時計の反対回りの動線で、イオンはどこの店もやっています。よそは別ですよ。よその店は別ですけど、イオンは基本は左折イン、左折アウトとやっています。

それで、今回のレイアウトを見ると、周回道路の371号線南東側の出入口が4か所なくなったんです。前は4か所あったんです。今度は、東側は荷さばき用が2か所で、車の出入りも人の出入りは全部閉鎖になりました。ということは、周回道路、信号も全くないんで、意味が、機能が、立派な道路を造られたんですけど大きく損失をしました。全く出入口はない。南もない、東もない。この周回道路をどう使うのかということになるんですよ。

そこで、曲路の交差点、曲路3丁目の生活道路がそういったことで西側の道路2か所に集中すると思うんです、出入り口が当然。となると生活道路が大変混雑すると私は心配をしています。そして何よりも出入り口の間口、これがよそと比べると大変狭いと感じますが、県道、町道の出入り口の縁石の切り込み、間口の幅員、これが規制が町道にあるのかどうかということをお聞きします。

次に、横断歩道であります、Aゾーン、いわゆるイオンスタイルのほうから西側ゾーンのガリバー、これ数日前から工事が今始まっていますね。天王川の河川広場。それから、たまたま散歩してましたらドッグラン、これの測量に数人が来て、もう既に埋立てが始まってドッグランが今できるんですが、それに伴ってカインズのすぐ西側に階段が設置されました。4段か5段の。ということは、このイオンタウンからガリバーのほうのゾーン、もしくは今言ったドッグラン、それから河川広場、こちらへ行く人にどの横断歩道を通っていくのか。

先ほどの話やと、いやこんなもんオープンしてから考える。えっ、信じられんような発言されましたが、こんなことは当然オープン前に横断歩道設置するんじゃないですか、これ。様子を見て、車がどんどん通るのに、皆さん、あれ横断しますよ。全然横断するところがない。となると、小森さんのところのケーキ屋さんのところがあるんですが、あそこまで行って回らなあかんですよ。町が認めるということになりますよ。これどんどん皆さん横断しますよ、結構通るところを。となれば、これはオープン前にやるべきですよ。オープンしてから、流れを見てから。流れやない。これ道交法で言って通ったらあかんですよ。今もここの清流通りでも子供たちに通ったらあかんってやっておるやないですか。その辺のお考え、ちょっとどうなんや、ちょっとお聞きをしますよ、再度ね。

それから天王川左岸、大変狭小な道、3メートルほどしかない。これどうするのかな。これは規制すべきでしょう。宮崎課長、ここ散歩されることはないと思いますが、今頻繁に通っていますよ、あそこ。これはオープンして5,000台とか、そんな車が来たら南からもかなり来ますよ。3メートルの道路で行き違いはできない、全く。これ交通事故が絶対起きますよ、接触事故。お見合いばっかです。だから、せっかくあそこにポール2本設置できるやつが今埋め込みしていますよね、天王川の横に。ですよね。それを造られたんなら、これは一通にするなり、ここをあの部分まで通行止めにするなり、何らかやらないと、これも稼働してから、流れを見てからやるなんて、それはちょっとどうなのかなと思いますよ。そこをもう一回聞きますね。

それからもう一つ、先ほど周回道路の機能の意味が本当に失われたといいますが、この道路を有効に使い混雑を緩和するには、町道371号線、いわゆるイオンの東側の道路、それと県道岐関線、53号線の結節点、これやっぱり何らかのものを造らないと、岐阜方面へ行くやつが1個も行けないですよ。さっき言った左折イン、左折アウトで行くと、この周回を回っても岐阜方面へは行けません。ぐるぐる回らなん。となると、イオンの西側の出入り口が集中するということをおっしゃるんですよ、僕は。北方へ帰る人はいいんですよ。岐関線の2本のところから出れば行けますよ、北方行きは。岐阜方面は、もう間違いなくこれ行けませんよ。岐関線の2か所は使

えないですよ、当然。となると全部こっちへ集中する。

だから、今日も持ってきましたけど、当初の計画ではこれあったじゃないですか。これもらっていますよね。道路の改良工事のときに、これ。こういう感じで印も打っていますよ。やっぱり地道にこれは運動をすべきだと思いますよ。これはやっぱりイオンさんへ来る利便性も図れますし、ひいては繁盛すれば北方町もいいわけですから、こういったことも難しい難しいという話ですが、この辺の経過、経緯はどうなっていますか、教えてください。横断歩道を造って、これ岐阜へ行くやつですよ。本当に岐阜へ行けないですよ。行けないですよ、町長、これ本当に。本当の話が。

だから、説明会でもこの話をしたら、こういう本会議場で言うべきどうか分かりませんが、ぐるっと回ってUターンして戻ればいいんじゃないですかというようなことを後で、知っている人が個人的に聞いたならそんなことを言われたんですけど、岐阜方面へ行くやつを造らないと、これ駄目ですよ。

今何点かお聞きしました。まず横断歩道も含めてお答えしてください。これやる前にやらないかん。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 何点か御質問いただきました。

まず乗り入れ口の幅につきましては、以前にもお話をさせていただいたことがあるかと思いますが、出店する店舗等の大きさに応じて間口の広さが決まっておる。基準がございます。これは県の基準……。

○9番（安藤浩孝君） 何メートルですか、教えてください。

○都市環境課長（宮崎資啓君） ごめんなさい、今手元にないので、ここについてはちょっと。

○9番（安藤浩孝君） だから、町道の間口を教えてください。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 町道。

○9番（安藤浩孝君） 町道の間口はどんだけ切れるか、教えてください。県道が分からんなら町道を教えてください。

○都市環境課長（宮崎資啓君） ちょっとお待ちくださいね。

○9番（安藤浩孝君） えっ、質問通告してあるんやからな。通告してあるよ、俺。

○都市環境課長（宮崎資啓君） ここって、店舗出店のところですので、9メートルの確保です。

○9番（安藤浩孝君） 9メートル。

○都市環境課長（宮崎資啓君） はい。

〔「町道」の声あり〕

○9番（安藤浩孝君） 町道が9メートルね。県道は分からない。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 2つ目、先ほど議員御指摘になりましたカインズと、その反対側のところについてということですが、横断歩道の設置要望をそこにまさにしておりまして、その回答がどうしても開業を待つてというものしかないんです。

そこで、イオンタウンのほうから自費工事ということで、横断指導線というような形であそこに切り込みを造って、道路にちょっと着色部分をして、こちらを歩いてくださいという場所は造らせてもらうということは聞いております。ただ、それが横断歩道ではないので、引き続き横断歩道の設置要望をさせていただきます。

天王川左岸の道路につきましても、おっしゃるとおり道路通行制限するガード2本を埋めております。ここについて一方通行ということにしますと、あそこで農業をされている方も見えますので、その制限にもかかってくるので規制というところではなかなか難しいという思いがありますので、やはり通行制限というような形で物理的に入れないというようなことも当然検討した上で、当初から設備を設けさせていただいております。

東側、岐阜方面にちょっと抜け出れないと。確かに左折イン、左折アウトということのルールでいきますとそのとおりでございますが、イオンタウンさんのほうから西側の出入口について、北側の入り口ですね。西側の道路の北側の入り口については左折で敷地に入る。その南側の乗り入れ口から右折で曲路2の交差点のほうに出ると、右折で出るという形にするというようなお話を聞いております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 幾つか答弁していただきましたが、まず本当に僕も何回も通っているけど、コンビニとかいろんなところと比べるとやっぱり出入り口が狭いんやね。この前まだ開店したばっか、ラ・ムーも行ってきたけど、大変出入り口広く取っています。

9メートルということをおっしゃいましたが、ガリバー、これ12メートル取っていましたよ。ガリバーは12メートルと9メートル、町道に面したところ2か所設けています。12メートル、これ特例なんですね、12メートル。それから、中には縁石が15メートルぐらい切ってやってあるところもあるんですよ、あの道路の。ケース・バイ・ケースでどうでもなるんですね、これ。そういって言えば多分心当たりあると思うんですが、15メートルの縁石が切ってある。切れんやつが。

だからこれ、そういったことが自由度があれば、やっぱりイオンさんのほうと、これどっちがどっちや知らないですよ。イオンさんのほうは町道や県道の規制があるから広げたいけど広げれないという話だったんだけど、今のようにそういった事例があるなら、これ広げてもらわんと先ほど言った左折イン、左折アウトの話じゃないですけど、ついでに話ししますけど、北側のほうは左折イン、左折アウトを言われたけど、右側の出入口は右折も認めるということでしたよね。ということですね。これ大丈夫ですか。あそこ、ただでさえゼブラゾーンがあって、多分信号機つくでよっぽど岐阜方面へはけ口がいいと思いますけど、何せ岐阜方面への出入り口が2か所なんですよ。出入り口じゃない、帰りの道が。だから私、あの周回道路というのは心配をしておるところですね。

ですから、あの丁字交差点、周回道路ですね。これも先ほど言ったように、ぜひ地道な陳情になるかも分かりませんが、これやっぱり横断歩道、信号機をつけていただけると岐阜へ帰られる方があそこから左折アウトでぐるっと回ってあれから行けるんですよ。全部これ見ておると、曲

路の交差点へ全部集中しますよ。この前の説明会では、大体6割ほどが岐阜ということを言われました。あと4割は西方面と言われた。だからこれ2,000台、3,000台が土・日になるとほとんどが曲路交差点に入り込まないと駄目なんですよ。ある程度、周知ができてれば皆さん裏口を通ったりすると思いますが、これ何らかをしていかないと本当に、ラ・ムーもすごい開店の日の私、昼の2時にちょっとどれぐらい混むかなと思って見てきましたけど、親水公園までずらっと並んでいました。駐車場が満車なんですよ。駐車場が満車だから入れれない。だからあそこの、例の計画道路、芝原から本巢へ行くあそこからも満車で全部止めてあったから、あそこの渋滞はなかったんですが、いわゆる生活道路のほうにずうっと来ますよ。これも多分そういうケースになると思いますよ。

ラ・ムーの場合はマックとこっちの食料品、八百屋が開店日をずらしましたので、多分ここもちらっと聞いた話やとカインズが先行して、それから1週間なのかどうか分かりませんが食料品がオープンするだろうと私は推測しています。とても一緒にやったらあの交差点はパンクすると思います。駐車場が500台、600台です。という気になりますので、ぜひこれを県のほうへ働きかけていただいて、地道な陳情になるかも分かりませんが、ぜひ実現できるようにしていきたい。

それで、当分の間この丁字交差点、岐阜方面から西進してくる車が、あそこから左折する車が視野が得れるようにこれ県のほうに要請してください。カーブミラー、今ついていますよね。例えば春來町の農協の向こう側の丁字交差点、柱本から来るところ、あそこもカーブミラーがついています。うなずいてみえるで御存じやと思いますが、これはぜひカーブミラー。それから逆走が今むちゃくちゃ増えていますから、新しく来られた方はこれ4車線、片側2車線ずつと思われなから、あのまま右折して岐阜方面へ走る方が絶対出てきますよ。これも身近な話やと、トミダヤのときに、今から十五、六年前ですけど、あれ一通行って、私ちょうどその現場を見ました。あれ即死でした。トミダヤから出て、当然分離帯があるで、それを左折して揖斐方面に行って正面衝突ですよ。だから、ここも絶対ありますって。初めて来る人が多いから。

だから、そういったことをぜひカーブミラー、それから右折禁止の表示板の設置は私は必要であると思いますので、これ県のほうに、県道ですので要請してください。後で死亡事故が起きたといったら験が悪いですから、ぜひこれお願いしたいと思います。この辺り、併せてお答えください。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） いろいろ御指摘いただきましてありがとうございます。

まだまだ当然やるべきこともあるかと思いますが、実際にそれぞれの所管するところで対策すべきところがあると思いますので、要望等も続けさせていただきます。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは4点目、10月1日に設置されましたイオンタウン岐阜北方バス停の利便性、雨、日差しを遮る屋根設置、それからベンチの設置など、イオンリテールさんのほう

への要望と、バス停における視覚障害者用の誘導用の点字ブロックの設置についてお尋ねします。

○議長（杉本真由美君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） それでは、4つ目の質問についてであります。主要地方道岐阜・関ヶ原線の歩道にバス停屋根を設置するには、歩道全幅員からバス停屋根の幅を除いた幅員が2メートル以上確保されることが必要なため歩道に設置することはできません。

しかしながら、来場に際して多様な手段を確保することの重要性に鑑み、イオンタウンがバス停付近の敷地内に屋根及びベンチを設置する計画が進んでおります。これに併せて、バス停における乗降口等を示す点字ブロックの設置についても道路を管轄する岐阜県と協議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） バス停、イオンさんのほうでこしらえていただけると。イオンさんの敷地のところに屋根をつけて、その屋根が歩道に上がるのかどうかちょっと分かりませんが、何らかの形で。私もあの場所を見てきましたけど、十分設置できるスペースがイオンさんの建物とありましたのでできるのかなあと考えていますので、ぜひこれもオープンに合わせてお願いをしたいなあとというふうに思っています。

そこで1つ気になるのが、視覚障害者への誘導用点字ブロック、これも県のほうにこれからお願いするなり何かというような話なんです。これもできないんですか、まだ。これからの話であると。

実はこれも宮崎課長、以前ありましたよね。令和4年6月議会で、こういって言ってみえますよ。バス停での点字ブロックの設置についてですけれども、今回の新しく造るバス停のところについては、まだ通行、運用開始時期が決まっています。これ当然そうですね、3年前の質問でしたから。現状において、まだ何もするつもりはなかったんですが、運行する前にバス事業社と調整して設置していく流れで考えていますと。運行はこれ10月1日には運行しています。もう開店も目の前、それでまだこれ検討、県のほうに。これ答弁どういう答弁になるの、これ。そういうことは。

この間、何かそういうようなことはしてみえたんですか、県のほうと。これ3年あるんですよ、猶予が。大事なことですよ、これ。答弁しっかりしてみえるんだから。それを何もしていない。まだこれから検討とか、お話をするという話じゃないですか。具体的に何月につけるという話、今されなかったですよ。再答弁を求めます。

○議長（杉本真由美君） 宮崎課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 前回の答弁の中で、そのバス停の開通に併せてというところで、このとき私の認識としましては、お店の開店とバス停の開設が同時になるものという考えも含めて私はやっておりました。ただ、それにつきまして実際にバス停が設置される前に、バス停の運用に併せてということは確かにお答えしておりますので、今回のこの施設の前のバス停の点字ブロックにつきましても速やかにつけさせてもらうように訴えをさせていただきます。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは次、2つ目ですね。

新年度予算における公共交通の政策について、幾つかお聞きをしていきます。

重点骨子、バス路線の維持、補助、それから生活応援バス券、町内病院からタクシーへの助成、新たな交通手段の構築等についてのお考えをお聞きしていきます。

○議長（杉本真由美君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、新年度予算編成における交通政策の考えということで、個別具体の政策に関してということではなく、基本的な方針に関する御質問ということで事前通告をいただいておりますので、担当課としての見解をお答えさせていただきます。

まず来年度の交通政策は、基本的には今年度と同様の事業内容をベースに検討しております。なお、生活応援バス券事業につきましては、今年度当初販売時には堅調な売行きということでございましたが、再販売時には予定数量の800冊余りが6日間で完売というようなことになりました。来年度は、この辺りの需要を踏まえて販売方法を工夫していきたいということは考えております。

また、来年度予算編成に限った話ではございませんが、先ほど古野議員への答弁でも申し上げましたが、各種施策において住民の皆様からの御意見などを参考に今後も制度設計を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今年、一つの区切りの年やったんですよ。何の区切りかといったら、県都の岐阜、西濃をつなぐ名鉄揖斐線、これが廃線になってはや20年の大きな節目と今年はなったんですね。当町に大きな発展を、影響を与えたと同時に北方町の地図から鉄道が消えたという喪失感、沿線住民の生活、通勤・通学のライフスタイルが根底から変わらざるを得なかったんですね。

その廃線ショックから、使いやすく分かりやすいバス路線をコンセプトにバスの駅のバスターミナルをはじめいろんな停留所、新しい停留所も造りました。先ほど22と言われましたが、本当に22かなあ、23じゃないかなあという気もしたんですけど、本当に22かな。新しいバス停が入っておるかどうかわかりませんが。

そういう中でアユカ助成等々もやりまして、アユカ助成が先ほどの生活応援バス券に変わったということですが、これ本当に心配をしておったんですが、普通大体こういった鉄道がなくなると代替交通に変わるの2割から3割というのが常識の線なんですよ、全国だと。それがやっぱり60%ぐらい、69%かな。これちょっと前に私のほうで調べたら69%ぐらい、比較すると高い数字、稼働率、移動率やね。高いということで、これはもう本当にまさしくしっかりとした交通政策ができたのではないかなと、一定の受皿になっておったのではないかということで、今年20年、来年の3月でちょうど20年になるということで、改めてこの節目に考えて、北方町の発展というのはやっぱりこれを公共交通政策、バスを中心としたというのがあるのかなということを私は気になった。

そこで令和8年度、新年度予算編成において、例年と同じ内容だよというような御答弁でありましたが、この前の議会のときでも幾つか指摘をしましたよね。

例えば、バス路線の維持、補助から再質問しますが、これ9月議会でも特に北方神戸線、25年4月、ダイヤ改正によって運行本数が半減をしております。また、芝原地区のほうは朝の子供たちが通うのに、北方へ来るのが7時15分ぐらいかな。すごく時間が開きまして、どうするのと。雨が降ったらどうする、雪が降ったらどうするということもあって、そういった要望がありますし、また柱本、高屋にしてみれば、岐阜へ行くのが3時や4時でもう終車がない。勤めてみえる方もそうだし、岐阜へ行ける人が柱本、高屋の人、芝原の人も含めてバスターミナルの近くの人はいいいんだけど、南部地区と北部地区が本当にある意味この交通政策どうなんやというお声が結構多いので、ぜひともこの北方神戸線に維持補助金、前は出ていましたよね、これ。たしか国と県とかいろいろ補助金が出るということで、これがなくなって今穂積1本になっているんですが、本当にバスターミナル中心にということは間違いないんですが、芝原、高屋、柱本、南部の人たちの生活の足を取り戻してほしいと思うんですよ。今、1日に5本ですよ。もう山の中の中山間地のバスのダイヤと一緒にですよ。

それで今お聞きしたけど、いや例年と変わらんよと言われたので、そういったお話し合いなり努力なりしていただいたんかなあ、これ。皆さん言ってみえるんや。朝はあるけれども昼からあらへん。昼からの人はバスターミナルに来てもらや親が迎えに来るとか、そういう方法もあるんだけど、いかなことにも1日5本、片道5本というのは、これバス路線じゃない。公共交通ではない、僕から言わせたら。来年は難しいかも分かりませんが、ぜひそれ念頭に置いていただいて、1本でもいいんで夕方ちょっと最終のバスぐらい増やしていただくような努力をぜひしてほしいと思います。要望多いですよ、柱本、高屋の人。ぜひこれ、今の2024年問題、いろんな問題で岐阜バスさんも苦しんで、それは当然理解はしていますが、やっぱりバスターミナルに来るのがなくなったら1本ちょっと間引いてもらって、南へ行くやつをちょっと増やしてもらおうとか、そういったこともぜひ一遍考えていただけんかなあというふうに僕は思っていますので、よろしくお話ししたいと思います。

それで、あと障害を持ってみえる方、僕もちょっと特別にお話しさせていただいたんだけど、これも何か変わらないということなんだけど、障害を持ってみえる人、2分の1補填があるから、例えば500円で250円、これ200円になるんやね。2,000円の負担。だからこれを1,000円なりにすればお得感があるのかなと。利用の人が多いのかなと。多分これデータを見ていただくと分かると思うんだけど、障害を持ってみえる方、多分むちゃくちゃ減ったんじゃないの。だって、売れなかったということは、そういうことやと思うよ。今まではしっかり使えたayucaカードだったけど、今度は1枚切ったらもう終わりじゃないですか。500円券、200円でも100円でもそれで終わりでしょう。芝原の人も言ってみえたね。今までayucaをもらっておって、ayucaで時々買物にアピタには来たんだけど残ったと、お金が。今度、1枚切っちゃうと。聞いてみたら200円か220円やと、芝原から。そうすると300円近くがもう自分のものやないんで、ぜひ障

害を持ってみえる方、これから福祉とかそういったことに寄り添うということなら、私はやっぱり2,000円のを、5,000円を2,000円で売るんじゃないしに、5,000円のが1,000円になれば2分の1補助してもプラスになる。今プラスにならん、障害を持ってみえる方。ましてや付添いも2分の1だから、今。2人で行ったら、そのほうがどんだけあれや分からへん。

だから、その辺もちょっと一遍考えてくださいよ。そういった制度はまだ間に合うんじゃないですか。予算的なことはもう難しいと思うけど、ぜひその辺もお願いをしたいと思います。その辺りについて御答弁をお願いします。

○議長（杉本真由美君） 浅野課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今、大きく2点ほど御質問をいただいたかと思えます。

前回、9月ですね。御質問をいただいた際に、私のほうも現状の不備といいますか問題点、御指摘いただくのはもちろんそれは大切なことなんですけど、できればそのほかにも前向きな提案などいただけたら、知識を生かした御発言をいただければというお話にさせてもらったんですが、今回それを受けて、要はその補助ですね。北方神戸線に補助したらどうだということですね。具体的な点をいただきまして、まずありがとうございます。

これに関しましては、おっしゃられるとおりなんですけれども、やはりどうしても事業者さん、岐阜バスさんの状況というのがございます。今、御自分でもおっしゃられましたけれども、なかなか運転手の確保ができないということで、岐阜バスさんとは事あるごとに連絡を取ってお話はさせていただいておるところなんです。

例えば、例を挙げますと、9月に町内で岐阜バスさんが事故を起こしたという事例があったんですが、御存じですか。

〔「知っています」の声あり〕

○政策財政課長（浅野浩一君） 御存じですか。なら詳細は申し上げませんが、その後に岐阜バスさんに、新聞報道では分かったけど、あれどういうことなのということも聞いてみたんですね。そうしたら、やっぱり人が足りなくて運転手が回せない。それまで岐阜バスさんは、北方に限らずですけど、狭い道を走るような路線のときにはベテランの人を回す。新人を回すようなことをしないという配慮ができていたと。けど、それも人員不足でできなくなってきておると。そういったところでいろんなところにひずみができておるんですよということで、苦しい胸の内を聞いたりしたというようなことがございます。

ただその中でも、うちとして協力していただきたいことは協力していただきたいということで、連絡を取り合っていることは密に行っておりますので、その中で配慮していくことができればやっていきたいなということで思っております。もちろん岐阜バスの事情も分かるんですが、聞いてばかりというわけにもいきませんのでね。

もう一つの障害の方向けのバス券ということで、まずayucaの制度からバス券に変わって障害者の方の利用が減ったかどうか。細かい数字までちょっと持ち合わせていないんですけど、実はayuca助成のときもあんまり御利用いただけてなくて、ayucaがバス券になったから

障害の方の利用自体が減ったというふうには、直接的には言えないところがあるんですけども、ただ補助制度としては議員おっしゃられるように、もともと手帳があれば半額ということがございますので、そこまでしっかりカバーできる制度かというところ、確かに足りない部分はあるのかなと、これも正直思います。

ただ今回は、前回9月の答弁とかも重なってしまうんですが、岐阜バスさんの補助と路線維持ですね。それと利便性ということで併せて対応できる制度ということで構築したいきさつがございまして、前と同じように障害の方にもかなり有利というふうな部分まではなかなかいけない部分があることも実際問題あるのかなというふうに思っております。その辺りの、先ほど初めに申し上げました売り方とか、そういったことの制度の部分ですね。予算的なことと違う部分で、努力できるところはまたちょっと検討していきながらお願いしたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） なら時間もかなりあれですので、1点だけ。

生活応援バス券、先ほども売り方がどうのこうのと言われたんですが、これ一般家庭で900世帯を上回る多くの町民に広く a y u c a は購入されたんですよね。今回、生活応援バス券はたしか半減だと。そこで急遽10月10日から、先ほどおっしゃられたように12月26日までの追加販売ということになったわけですが、広報には注釈として、なくなり次第終了というようなことが書いていましたが、先ほど私10日と書いていましたら、何かもっと10日より短い7日かそこらで…。

○政策財政課長（浅野浩一君） 土・日を抜いて6日。

○9番（安藤浩孝君） 6日ぐらいで売り切れてしまったということで、私のところにも多くの方から、役場へせっかく行ったのに、あると思ったけどもうあらへんよということ言われて、えらい皆さん、えっえっということで皆さん言ってみえたんですが、そこで結局生活応援バス券が人気なかったから追加販売になったんだけど、この追加販売の売り方ね。これ1世帯今までは1冊やないですか。今回、もう無制限に近いような1人5冊、4人家族やったら20冊です。となると、これどうですか。20冊あれば、これ4万円ぐらいお得なバス券になってしまうよ。

だから、これは公益性というか、それから見て、とある人はこんなバス券が使える。それでいった人は使えない。これはやっぱりこの売り方はあかんと思うよ。どうしても予算を、たしか5月か6月に入れてみえるんやね、岐阜バスのほうに。どうしてもこれ予算を諮らなあかんというのは、理由は分かりますけど、だけど売り方、もうちょっと本当に12月ぐらいまでやったら売れるならやっぱり制限を設けるべきですよ。1人5冊、家族何冊でもいい、1人1冊なら。5,000円。これは、次回はこういう売り方されると、やっぱりこれは不満が出ます。特定の方だけがたと20冊持っていくわけだから、極端な話。いや本当にそう思いますよ、町長。ちょっと売り方を考えてもらわなあかん、やっぱりね。次回、これ宿題になると思いますが、多分ひょっとしたらこれ残るかも分かりませんが、だけどこれ利用促進というのがこの制度を、a y u c a 導入

したときの一丁目の一番地だったんだから、広く多くの方に使ってもらおうというのが根底にあるんですよ。だからこういった狭い中の使い方はまずい、これは。だから来年はぜひこれはしっかりやっていたきたいなと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。時間が来ました。

それでは最後の質問にします。

3点目、岐阜県知事LRT構想について質問をしていきたいと思ひますが、江崎岐阜県知事は7月の県議会一般質問で、岐阜市と羽島市をつなぐLRT（次世代型路面電車構想）を明らかにしました。その後、9月議会で交通システムの導入をするため、事業スキーム、既存のバス路線の再編、交通結節点でのパーク・アンド・ライド導入など交通再編、事業化等に向け検討するために調査費3,000万を議決しました。

同月、県と岐阜市を核とした岐阜圏域のまちづくりに着手するとして概要を公表しました。それを受け、県議会最大会派、県政自民クラブでは勉強会が9月18日に開催され、今後勉強会を重ねていく考えを改めて示しています。

また、このLRT構想を巡って、20年前に廃線になった旧美濃町線沿線の市東部の芥見地域など5自治会連合会、また黒野、七里、河渡など岐阜市西部8自治会などが相次いでこの新交通システムの導入を求める要望書を江崎岐阜県知事に提出しております。知事は、高齢化が進展する中で、地域の足を確保するためLRT構想が出てきた。地域住民の声で検討が進む。完了した段階で、さらに路線が広がることも考えていると答えたと言報は報道をしています。

そこでお聞きしますが、岐阜圏域のまちづくりの柱として県が進めるLRT構想について、町長の感想というか所感をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（杉本真由美君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） LRT構想について、私の所感ということでございますけれども、現時点での運行エリア、これは申し上げるまでもありませんけれども、今構想で出ておりますところは羽島駅から県庁を通過して岐阜駅に到着する案、それから岐阜駅前から金華山の麓を通過して国際会議場を回って戻る周回案、それから岐阜市内から岐阜大学前、岐阜インターチェンジを結ぶ、この3区間が今想定として明らかにされております。

北方町は全くこのルートから外れておりますというか、入っておりませんので、私は首長の立場とすると北方は部外者ということになります。したがって、私からこのLRT構想に対して云々ということは、やっぱり波風が立つやもしれませんので差し控えるのが筋かなというふうに思っております。

したがいまして、客観的に見た答弁ということでお許しをいただきたいと思ひます。まず今現在、この構想で想定されているリスクをちょっとまとめてみますと、想定ルートに既存の敷設ルールがないため、全線新設となる可能性が非常に高く巨額の事業費となる。LRT導入後のランニングコストの賄い方法及び採算性、それから軌道敷設が前提となるが、県道の車線減少に伴う交通渋滞、それから交通安全の懸念、それからバス路線や名鉄竹鼻線など既存の公共交通との重複や競合、また20年前に路面電車、名鉄岐阜市内線が利用者減少による財政難や自動車交通との

混雑問題などで全線が廃線となった経緯があること。

また、関係自治体の首長の見解が、岐阜市長と、それから羽島市長しか今見解を出しておりませんけれども、お二方の見解を示しますと、柴橋岐阜市長は、LRTのポテンシャルは認めるが現実的な財政性や既存施策との整合性を踏まえた慎重な検証が必要として、計画が進行している名鉄の高架化やJR岐阜駅北側の市街地再開発事業などに多額の費用が見込まれることを指摘し、2031年度までの中期財政計画の既存の事業で精いっぱい、新しい交通システムへの投資は財政的に非常に厳しいということを言われております。また、松井羽島市長は、岐阜羽島駅からのアクセス強化という点では大歓迎としつつも、市の規模、財政力を踏まえた費用負担の妥当性や羽島市内の交通需要実態に即した計画かどうか重要な検討要素としています。こんなことをおっしゃってられます。

いずれにいたしましても、岐阜地域の活性化や衰退する市街地の再生につながる大変夢のある構想と私も思いますが、こうした指摘される課題がクリアできるかどうかが大変疑問視をされているところであります。公共交通ネットワークの再構築は地域にとって長年の課題であります。私も客観的にLRT構想実現のハードルは極めて高いと言わざるを得ないと、そんなような感想を持っております。以上、このような答弁でお許しを願いたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉本真由美君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） なかなか市町の首長でこのLRT構想について、私も思い切って所感をお聞きしたんですが、なかなか言いづらかったと思います。また、こういった情報がまた独り歩きして、北方の町長はこんなことを言っておったがなあという話がどんどん広がるとこれは厳しいのかなと思ったんですけど、思い切って今日は言っていたんですが、私も町長と全く同感ということでございます。かつては揖斐線の存続運動、一生懸命3年かな、4年かな、やってきまして、鉄道の思いというのは非常に強いですし、そしてまたこういった脱炭素、CO₂削減と環境に優しいスマートシティづくりの核である公共交通のポジションというか、そういったものを高く評価するものであります。本町は、いつもの私の持論であります。この地域、岐阜圏域は本当に代替交通のロードベースがもう路線バスということに置き換えて様々な交通政策が各市町の行政によって打ち出し、今日まで進めてきたことは事実であります。

町長と全く同感するのは、巨額が見られる事業費、またそれによって県のほうがそれを算出することによって、例えば北方町へ毎日来ているこういったバス、それからまた地元の樽見鉄道、また郡上のほうにしてみれば今長良川鉄道の存続問題が出ていますので、そういったことがどんどん削減になって岐阜圏域の岐阜はいいかも分かりませんが、やっぱり地域の方も一生懸命生きてみえる方、そういったことに鉄道やこのバス路線のほうにインする補助金というのか助成というのか、そういったことが弱くなると地域が弱くなってしまうので、私はやっぱりこういったことはしっかり議論して、先ほど言われた最終的にはランニングコスト、イニシャルコスト、これがどうなんだと。本当に乗るのかなということまで、ぜひ県のほうでしっかりと精査をしてしてい

ただきたいんですが、また町長の立場も大変難しいと思いますが、もしそういった機会がありましたら、北方町は公共交通でしっかり来ている町だから、それは変なところにお金を使って変えるというところまで踏み込んで言っていただけるか分かりませんが、雑談の中でそういったお話をしていただけるといいのかなあと思っています。

この前、黒田県会議員のチラシが入っていました。こういったチラシが入っていました。黒田県議員もたまたま北方の庁舎で会ったときに、県議どうですかと言ったら、いや僕は反対やよと言ってみえたんだけど、ただこれには一生懸命LR Tはいいよいいよということが書いてあるで早速電話したんですけど、全然違うじゃんと言っていることと。立場を考えてくださいと言われましたけど、皆さんそういうお考えが多いと思いますが、ぜひそんな形で、ひとつ町長また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本真由美君） これで一般質問を終わります。

○議長（杉本真由美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。委員会審査等のため、明日10日から11日までの2日間を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、明日10日から11日までの2日間を休会とすることに決定いたしました。

第4日は、12日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後0時08分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年12月9日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 朝 日 智 哉

署 名 議 員 河 村 正 通